別記様式第２３（第３６条関係）

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する実施状況報告書（移転型事業）

年　　月　　日

認定都道府県知事の氏名　殿

事業者の名称及び代表者の氏名

年　　月　　日付けで認定を受けた地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（移転型事業）の実施状況について、地域再生法施行規則第３６条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　特定業務施設の整備状況

①　特定業務施設の整備状況

②　特定業務施設の整備の実施時期

区分	時期	備考
土地取得	令和　年　月	
着工	令和　年　月	
完成	令和　年　月	
事業供用開始	令和　年　月　日	

※報告時までに完了したものを記載すること。

③　組織体制

（報告時）

※組織体制図には、全社的な組織を記載するとともに、それぞれの部署の所在が分かるように記載すること。

※「報告時」の欄は、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）におけるそれぞれの部署の従業員数を記載すること。

２　特定業務施設における雇用実績

（１）　特定業務施設において常時雇用する従業員数

区分/時期	認定時	報告時	増減
特定業務施設の全従業員数	人	人	人

※「報告時」の欄は、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）における特定業務施設の全従業員数を記載すること。

（２）　特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数

区分/時期	前回報告時	報告時	増減	事業供用開始日から１年間
新規採用者数	人	人	人	人
みなし転勤者数	人	人	人	人

特定集中地域にある他の事業所からの転勤者数	人	人	人	人
特定集中地域以外の地域にある他の事業所からの転勤者数	人	人	人	人
他の事業所への転勤者数及び離職者数	人	人	人	人
合計	人	人	人	人

※「報告時」の欄は認定の日から前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）まで、「事業供用開始日から１年間」の欄は特定業務施設を事業の用に供した日から同日以後１年を経過する日までの間に増加した従業員数を記載すること。

※「みなし転勤者数」の欄は、新規採用者数、（３）に定める減少した従業員数並びに（３）に定める定年退職者及び自己都合退職者の数のうち、最も少ない数を記載すること。

※「合計」の欄は、新規採用者数及び特定集中地域等にある他の事業所からの転勤者数から他の事業所への転勤者数等を差し引いた人数を記載すること。

※「事業供用開始日から１年間」の欄は、地域再生法施行規則第３３条第２号イに掲げる要件を満たすものとして認定を受けた計画の場合又は事業供用開始日から１年未経過の場合には記載することを要しない。

（３）特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員数の減少数

区分/時期	前回報告時	報告時	増減	事業供用開始日から１年間
減少した従業員数	人	人	人	人
定年退職者及び自己都合退職者の数	人	人	人	人

※特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員の数の減少が見込まれる場合に記載すること。

※「報告時」の欄は認定の日から前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）まで、「事業供用開始日から１年間」の欄は特定業務施設を事業の用に供した日から同日以後１年を経過する日までの間に減少した従業員数を記載すること。

※「事業供用開始日から１年間」の欄は、地域再生法施行規則第３３条第２号イに掲げる要件を満たすものとして認定を受けた計画の場合又は事業供用開始日から１年未経過の場合には記載することを要しない。

（４） 新規採用者及び他の事業所からの転勤者の職種

職業分類	人数	備考
	人	
	人	
	人	
	人	

合計	人	

※認定の日から前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）までの間に増加した従業員の職種を記載すること。

※「職業分類」の欄は、日本標準職業分類の中分類から選択し記載すること。

（５） 整備計画に関連する全事業所において特定業務（注）に従事する常時雇用する従業員数

注）地域再生法施行規則第８条各号に掲げる業務施設において行われる業務

区分/時期	認定時	報告時	増減
集中地域にある事業所の従業員数	人	人	人
集中地域以外の地域にある事業所の従業員数	人	人	人

※「報告時」の欄は、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）における従業員数を記載すること。

※計画により業務部門が移転等する全事業所における特定業務に従事する従業員の合計数を記載すること（当該特定業務施設における従業員含む。）。

３　特例措置の活用実績

特例措置内容	活用の有無
借入れ等に対する独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証	□有　□無
設備投資に対する課税の特例措置（特別償却又は税額控除の選択適用）	□有　□無
新規雇用等に対する課税の特例措置（税額控除）	□有　□無

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。